

総代選挙に関する公告

2018 年選出の総代選挙について、定款第 44 条、第 45 条及び総代選挙規約第 5 条に基づき、総代定数 315 名の選挙区及び選挙区別の定数を公告いたします。

2018 年 6 月 18 日
 生活協同組合パルシステム茨城
 総代選挙管理委員会
 委員長 細谷 祐子

1. 選挙区および定数

総代定数は 315 名、選挙区はエリア単位、その定数は別表の通りとします。

2. 立候補届出とその期間

- (1) すべての組合員は、2018 年 3 月 31 日現在の組合員名簿に登録されている組合員であれば、立候補できます。ただし、未成年、役職員（被雇用者含め）、選挙管理委員等は立候補できません。
- (2) 総代に立候補しようとする組合員は、所定の「総代立候補届出用紙」（機関紙みらい臨時号に掲載）に必要な事項を記載し、センターまたは店舗を通じて総代選挙管理委員会へ提出してください。
- (3) 総代立候補の受付期間は、2018 年 6 月 25 日（月）から 8 月 31 日（金）17 時までとします。

3. 総代の決定方法と任期

- (1) 立候補者が選挙区の定数を上回った場合は選挙となりますが、定数内に留まった場合はそのまま当選となります。
- (2) 総代の任期は、10 月 1 日から翌年の 9 月末日までの 1 年間となります。

以上

◆選挙区および定数

選挙区	市町村名（2018 年 3 月末現在）	定数
ひたちエリア	北茨城市、高萩市、日立市、常陸太田市の一部、	57 名
なかエリア	ひたちなか市、那珂市、常陸大宮市、常陸太田市の一部、大子町、東海村、	42 名
みとエリア	水戸市、笠間市、小美玉市の一部、石岡市の一部、城里町、茨城町、大洗町、	43 名
かしまエリア	鹿嶋市、鉾田市、神栖市、行方市、潮来市、稲敷市の一部、	21 名
つちうらエリア	土浦市、かすみがうら市、石岡市の一部、つくば市の一部、小美玉市の一部、筑西市の一部、桜川市の一部、常総市の一部、阿見町の一部、	54 名
うしくエリア	牛久市、龍ヶ崎市、取手市、守谷市、つくばみらい市、稲敷市の一部、坂東市の一部、常総市の一部、つくば市の一部、河内町、利根町、阿見町の一部、美浦村、	48 名
しもつまエリア	下妻市、結城市、古河市、桜川市の一部、筑西市の一部、坂東市の一部、境町、八千代町、五霞町、栃木県、	50 名
合計		315 名